

美祿市民大学講座

「行列のできる法律相談所」でおなじみ・・・

住田裕子弁護士が人生を明るく生き、

人として輝き続けたい貴方のためにおくる・・・

【講師】 弁護士 **住田 裕子**

【演題】 「輝くあなたへ・・・」

【日時】 3月4日(木) 19時～20時30分

【会場】 美祿市民会館 大ホール

【受講券】 (前売券) 500円 (当日券) 600円

【販売所】 ※前売券販売期間：3月3日(水)まで
市役所市民室 教育委員会 秋芳事務所
美東事務所 各公民館 市民会館
来福センター 勤労青少年ホーム
スポーツセンター 温水プール 朝日館
道の駅於福 フジ美祿店 大嶺でんき
谷ストアー ローソン美祿市役所前店
Yショップひまわり Yショップ湯ノ口店
サイサイみとう Yショップばんだい
ポプラ秋吉店 他



【主催】 美祿市教育委員会 【共催】 美祿市生涯学習のまちづくり推進協議会・美祿市文化連盟

【後援】 国際ソロプチミスト美祿・美祿ライオンズクラブ

【問合せ先】 美祿市教育委員会社会教育課 (☎0837②5261)

秋芳事務所 (☎0837②1922) 美東事務所 (☎08396②5555)

今年の確定申告は e-Tax で!



e-Tax なら

1. 最高 5,000 円の税額控除が受けられます。

平成 21 年分の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行くと、所得税額から最高 5,000 円の控除を受けることができます (平成 19 年分又は平成 20 年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。)

2. 添付書類の提出等が省略できます。

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます (確定申告期限から 3 年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

3. 24 時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24 時間 e-Tax の利用が可能です。

【平成 21 年分の確定申告期限】

所得税・贈与税 3月15日(月)

消費税・地方消費税 (個人事業者) 3月31日(木)

詳しい情報は e-Tax ホームページへ で

美祢市のみなさんへ

問合せ先 市観光振興課
 (☎0837-020304)

昨年6月2日事故に遭われた大阪府高槻市立松原小学校の皆様に対し、何らかの対応やお手伝いが出来ないかと、高槻市教育委員会及び松原小学校と協議を続けて参りました。

その結果、松原小学校より「美祢市民の皆様のご好意をお受けする」とすれば、12月7日にユニバーサルスタジオオジャパン(USJ)への校外遠足を予定していることから、これにかかる費用の一部を負担していただけないものか」とのご要望がありました。

つきましては、先般、美祢市女性の会の皆様より「松原小学校の児童のために役立てて欲しい」というご意向によりご寄附いただきました、ご浄財を使わせていただきました。代表の方へご相談申し上げたところ、「児童のみなさんが、この校外旅行を大変楽しみにされており、心の癒しになるのであれば、非常に嬉しいことです。」と、ご快諾をいただきました。

このことから、松原小学校のご要望に沿う形で、ご浄財については、使わせていただきました。

ご寄附いただきました美祢市女性の会の皆様には、改めてお礼申し上げます。

また、このたび高槻市教育長、高槻市立松原小学校長及び6年生児童の皆様から、心のこもった71通のお礼のお手紙をいただきました。その一部をご紹介します。ご紹介させていただきま

